

# マイナンバーカードの交付状況等について

国は、令和4年度末までにすべての国民がマイナンバーカードを保有することを目指しており、区では、より現実的な達成目標を鑑みて、交付率を75%と設定している。現時点における申請等の状況と今後の取組について報告する。

		令和3年度				令和4年度											
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国	施策	マイナポイント第2弾(対象となるカードの申請期限は9月末まで)															
●申請・交付促進		延期		再開		マイナポイントの申し込みは2月末まで											
申請勧奨 (出張申請)	①地域	7カ所	4カ所	「まん延」防止等重点措置適用期間(～3月21日)				2カ所	2カ所	1カ所		商店街等で調整中					
	②商店街等		3カ所 (延5日)														
地域センター申請受付		申請書の受取						申請書記入補助+証明写真撮影+申請書の受取									
(実績と数値目標)		(人)															
申請	申請件数(末時点)	7,862	6,266	3,191	3,727	3,060	3,362	月9,850件の申請をめざす									
	申請率(末時点)	52.7%	53.8%	54.4%	55.0%	56.1%	56.5%	3月末時点で申請率75%をめざす									
交付	交付件数(末時点)	4,632	3,793	6,319	9,312	3,884	3,176	月13,600件の交付をめざす									
	交付率(末時点)	44.1%	44.8%	45.9%	47.5%	48.5%	49.0%	3月末時点で交付率75%をめざす									
●マイナポイント支援		(人)															
区	区役所2階窓口	712	535	801	1,020	751	引き続き、来庁者に向けた支援を実施										
	出張ポイント支援											防災スマホ教室、商業施設や商店街との連携により、様々な場所で実施					

### ◆申請向上に係る今後の取組

- ・地域(5カ所)における出張申請受付の再開
- ・商店街やイベントでの出張申請受付の実施(調整中)
- ・後期高齢医療制度課、福祉事務所等との連携
- ・国の新たな施策を注視し、区独自の有効な申請勧奨策を検討・実施

### ◆交付促進に係る今後の取組

- ・利便性の向上、地域分散化を図るため、6区民事務所で交付枠を拡大(行政補助員の活用)
- ・区役所本庁舎の臨時交付窓口の拡大(申請数に応じて休日交付日や夜間交付日等を設定)
- ・未受領者への働きかけ

### ◆マイナンバーカードの利用促進に向けて

- ①マイナポイント支援
  - ・本庁舎窓口の周知
  - ・商店街を中心とした出張ポイント支援の実施
  - ・スマホ教室等を実施する他部署との連携
- ②コンビニ交付の利用促進